

2024 年第 28 週の報告です。

手足口病は今週も全国・京都府ともに警報レベルです。

府内の保健所別では、**手足口病**、**咽頭結膜熱**、**A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎**は先週警報レベルだった地域で引き続き警報レベルの報告がされています。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の報告が増え続けています。京都府の定点当たり報告数は 26 週・3.70→27 週・6.13→28 週・9.48 と 2 週間でほぼ 3 倍に増加しました。

全数報告対象の感染症は、**結核**が 8 件、**腸管出血性大腸菌感染症**と**腸チフス**が各 1 件、**A 型肝炎**・**日本紅斑熱**と**レジオネラ症**が各 1 件報告されました。**梅毒**が 2 件、**百日咳**が 1 件報告されました。また、基幹定点から**無菌性髄膜炎**が 1 件、**マイコプラズマ肺炎**が 4 件報告されました。眼科定点からは**流行性角結膜炎**が 3 件報告されました。

全国平均値においても **COVID-19** の増加が観察されています。またこの疾患は過去にも夏場に増加がみられていることから、今後の動向を注視したいと思います。猛暑ではありますが、府民の皆さまには、引き続き個人個人の状況に応じて、一定の換気を行ったり、うがい、手洗い、手指消毒等の基本的感染対策を行っていただければと思います。また、咳や咽頭痛などの症状がある場合はマスクを着用するなど、咳エチケットへのご配慮をお願いします。

また、手足口病についても依然警戒レベルで推移しています。流行拡大を予防するため、流水と石けんで十分に手を洗ってください。排泄物は適切に処理してください。以前罹った型と異なるウイルスに感染すると、大人も子供も何度も罹ることがあるため引き続き注意をしてください。